

熊本市立金峰山自然の家建設モニタリング支援等業務委託仕様書

第1 業務名

熊本市立金峰山自然の家建設モニタリング支援等業務委託

第2 業務目的

本業務は、熊本市立金峰山少年自然の家新施設整備運営事業（以下「本事業」という。）の事業契約に基づき、P F I 事業者が業務を完全履行させ公共性を確保するとともに、円滑な事業の推進を図るために、熊本市（以下「市」という。）が実施するモニタリングに対して専門的な視点から各種の支援を行うことを目的とする。

第3 委託期間

契約締結の日から令和7年（2025年）3月31日まで

第4 業務の内容

1 建設モニタリング等支援業務

P F I 事業者が実施する、新施設建設工事等について、次のとおり、市が行うモニタリングを支援する。

(1) モニタリング実施支援

ア 要求水準等確認計画書の確認支援

P F I 事業者がセルフモニタリング項目及びモニタリング実施項目を記し、市に提出した要求水準等確認計画書の確認支援を行う。

イ 要求水準書等確認報告書の確認支援

P F I 事業者が要求水準等確認計画書を基にセルフモニタリングを行い、市に提出した要求水準等確認報告書の確認支援を行う。

(2) 技術的支援

ア 工事監理報告書等の確認

P F I 事業者が提出する工事監理報告書等の内容を確認し、不備等がある場合は市に助言する。

イ 現場等の確認

市の現場確認に同伴して、基礎配筋時、建て方時、仕上げ・設備工事時等、工事の主要な工程で工事現場にて建設業務の履行状況の確認支援（協議会出席日含む9回以上）を行う。不備等がある場合は市に助言する。

(3) 協議出席

建設工事に関する市とP F I 事業者との会議に（7回以上、リモート出席含む）出席し、必要な助言を行う。

(4) その他

ア 進捗状況の把握

進捗状況はP F I 事業者が管理し、市が行う進捗状況の確認支援を行う。

なお、設計図書の提出期限及び工事期間に遅延する可能性がある場合は市に助言する。

イ 工事出来高の確認

サービス購入料支払いのための工事出来高検査に必要な支援及び助言を行う。

ウ その他、モニタリングに必要な支援及び助言を行う。

(5) モニタリングレポートの作成

上記の作業に対するモニタリングレポートを作成し市に報告する。

第5 人員配置

受託者は、本業務の履行に関し、業務に十分な経験を有する主任技術者を配置するとともに、建築関連など多岐にわたる専門的な分野について技術支援できる体制を整えるものとする。また、一級建築士の資格と下記のいずれかの業務経験を有する主任技術者を配置すること。

(1) 設計モニタリング支援業務又は工事監理支援業務

第6 守秘義務

受託者は当該業務を進めるにあたり知り得た事項について、委託者が公表する事項は公表する前に、それ以外の事項については一切を他に漏らしてはならない。なお、本業務を実施する上で必要な調査において必要とする事項については、委託者と協議の上、委託者の指示に従うものとする。

第7 成果品

本業務で行ったモニタリング支援に関する業務報告書を作成する。なお、モニタリングレポートに関しては、モニタリング工程に従い随時提出する。

(1) 業務報告書 1部（A4版）

(2) 上記の電子データ一式（CD-R等）

第8 委託料の支払い

受託者は、上記の業務完了の検査が得られた後に、委託料の請求を委託者に行う。

第9 その他

本仕様書に定めのないものについては、委託者が受託者と協議の上定めるものとする。